

変わり行く測量調査技術 年頭所感



財団法人 日本測量調査技術協会
会長 伊理正夫

本誌“先端測量技術”がリニューアル・再出発してから約一年が経過しました。この間、本協会を取り巻く環境は急激に変化し、それに対処すべく本会の活動も量的・質的に進歩しつつあります。測量調査技術がもともと社会基盤のそのまた基盤となるものであるとの認識は、心ある関係者が古くから共有していたものではありませんが、それが次第に多くの人々の間に広まり、理解が深まり、いろいろな局面で重要な社会的関心事と結びついて、顕在化してきています。

ここにきて、地理空間情報を基盤とする来たるべき社会の姿が、夢ではなく、現実のものとして語られるようになりつつあります。その一つの表れとして、国会で審議中の“地理空間情報活用推進基本法”(いわゆる“基本法”)があります。そこには本協会の会員諸氏にとって看過すべからざる多くの重要な事柄が盛り込まれています。国土院もこの新しい時代に向けて一大脱皮を企てておられるようです。この国策の成功のためには、我々民間も頭を切り替え再出発しなければなりません。既に制定・施行された“公共工事の品質確保の促進に関する法律”(いわゆる“品確法”)の中には測量の品質も当然のことながら含まれています。

質のよい基盤地理空間情報を、効率よく作製・整備・維持・活用するためには、標準規格が不可欠です。地理情報標準(JSGI)およびその簡略版であるJPGISは、国際標準に準拠した、国内技術標準です。本協会は、国際標準の作製に携わるISO/TC211の国内審議団体として、その作製・普及に努力してきましたが、ここにきてこの標準の重要性の認識が急に高まってきているようにみえます。これからは、国・地方公共団体・民間を貫いて、良質の空間データが、相互利用可能な形で流通することになりましょう。

毎年恒例の“全国測量技術大会”を訪ねればお分かりになるように、測量技術に拘る機器の進歩も依然として止まるところを知りません。たとえば、航空レーザー測量は実用技術となり、それにより作り出される細密地形情報は防災・減災の切り札になりつつあります。と同時に、技術の進歩は、技術倫理の問題も惹き起こします。本協会の会員諸氏におかれては、単に測量調査技術の進歩の結果を享受するだけでなく、今まで同様国際的視野に立って、大局的に社会貢献する意気込みで、本年もますます御活躍くださいますよう、年頭に当たって、お願いする次第です。